

6月28日（水）

令和 5 年 6 月 28 日 (水曜日)

午前10時0分開議

出席議員 (39名)

1番	下 沖 篤 史	(新 生 会)
2番	齊 藤 了 介	(志 誠 会)
3番	黒 岩 保 雄	(緑 風 会)
4番	永 山 敏 郎	(県 民 連 合 立 憲)
5番	今 村 光 雄	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)
6番	工 藤 隆 久	(同)
7番	川 添 博	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
8番	荒 神 稔	(同)
9番	福 田 新 一	(同)
10番	本 田 利 弘	(同)
11番	山 内 い っ と く	(同)
12番	山 口 俊 樹	(同)
13番	濱 砂 守	(同)
14番	内 田 理 佐	(み や ざ き 未 来 の 会)
15番	脇 谷 の り こ	(親 和 会)
16番	松 本 哲 也	(県 民 連 合 立 憲)
17番	山 内 佳 菜 子	(同)
18番	坂 本 康 郎	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)
19番	西 村 賢	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20番	二 見 康 之	(同)
21番	後 藤 哲 朗	(同)
22番	山 下 寿	(同)
23番	野 崎 幸 士	(同)
24番	佐 藤 雅 洋	(同)
25番	安 田 厚 生	(同)
26番	日 高 利 夫	(同)
27番	凶 師 博 規	(無 所 属 の 会 チームひむか)
28番	前 屋 敷 恵 美	(日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
29番	井 本 英 雄	(自 民 党 同 志 会)
30番	岩 切 達 哉	(県 民 連 合 立 憲)
31番	重 松 幸 次 郎	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)
32番	坂 口 博 美	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33番	武 田 浩 一	(同)
34番	山 下 博 三	(同)
35番	日 高 陽 一	(同)
36番	丸 山 裕 次 郎	(同)
37番	中 野 一 則	(同)
38番	外 山 衛	(同)
39番	日 高 博 之	(同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	重 黒 木 清
政 策 調 整 監	吉 村 達 也
総 務 部 長	渡 辺 善 敬
危 機 管 理 統 括 監	横 山 直 樹
福 祉 保 健 部 長	川 北 正 文
環 境 森 林 部 長	殿 所 大 明
商 工 観 光 労 働 部 長	丸 山 裕 太 郎
農 政 水 産 部 長	久 保 昌 広
県 土 整 備 部 長	原 口 耕 治
会 計 管 理 者	長 倉 佐 知 子
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	吉 村 久 人
総 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	高 妻 克 明
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
公 安 委 員 長	島 津 久 友
警 察 本 部 長	山 本 将 之
代 表 監 査 委 員	川 野 美 奈 子
人 事 委 員 長	佐 藤 健 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 久 山 武 志
事 務 局 次 長	鬼 川 真 治
議 事 課 長	福 島 久 大
政 策 調 査 課 長	牧 浩 一
議 事 課 長 補 佐	佐 藤 亮 子
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也
議 事 課 主 任 主 事	山 本 聡

◎ 常任委員長審査結果報告

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第1号から第21号まで及び第26号、報告第1号、第2号の各号議案、並びに請願第1号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、山下寿委員長。

○山下 寿議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外7件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)についてであります。

今回の補正は、骨格予算とした当初予算をベースに、知事の政策提案等を踏まえ、宮崎の再生を早期に実現し、未来創造への第一歩を踏み出す、いわゆる肉付け予算として編成されたものであり、補正額は279億6,500万円余の増額となっております。この結果、補正後の一般会計の予算は、口蹄疫対策転貸債等償還金1,200億円を計上した平成27年度を除いて、当初予算ベースで過去最大規模の6,838億2,400万円余であり、前年度の当初予算と比較して、423億4,700万円余、6.6%の増となっております。

なお、財政関係2基金からの繰入れは、当初予算と合わせて309億100万円余であり、この結

果、6月補正後における基金残高は257億円程度となる見込みであります。

また、臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高は、前年度と比較して1.8%増の5,345億円程度となる見込みであります。

次に、総合政策部の補正予算であります。

今回の補正は、一般会計で41億7,100万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は308億6,600万円余となります。

このうち、新規事業「物流の2024年問題」に向けた物流効率化対策事業についてであります。

この事業は、トラックドライバー等の時間外労働の上限規制が来年4月から施行されることに伴い、輸送能力が不足することが懸念されている「物流2024年問題」が目前となる中、長距離物流網の安定的な維持のため、モーダルシフトの推進などに取り組むものであります。

このことについて委員より、「この事業は、本県と都市部を結ぶ長距離物流網の維持が主眼となっているが、県内における宅配事業者への影響についてはどのように捉えているのか」と質疑があり、当局より、「宅配便という小口の近距離運行については、長距離運行と比較すると、長時間の時間外労働の割合も低い状況にあるため、影響は少ないと考えている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県内の宅配事業者からは、人手不足によるドライバーの長時間労働等、深刻な問題を抱えていると伺っており、いわゆる「置き配ボックス」の設置を求める声もある。個人住宅における置き配ボックス設置の義務づけや設置にかかる費用の補助など、宅配事業サービスの維持につながる方策についても、今後の検討課題としていただきたい」との

要望がありました。

次に、新規事業「自治体DXサポート強化事業」についてであります。

この事業は、国が令和7年度までに標準化・共通化を求めている、住民基本台帳等の基幹系情報システムについて、市町村がシステムを調達する際の支援等を行うことで、自治体DXの推進を図るものであります。

このことについて委員より、「基幹系情報システムの全国一律化に際して、ガバメントクラウドの活用も検討されているようだが、情報漏えい等のセキュリティー対策も含め、どのように推進していくのか」との質疑があり、当局より、「国レベルで取り組んでいく大きな流れの中で、セキュリティー対策についても最高レベルの仕様に合わせていくことになると考えている。国と連携を図りながら、直接説明を受ける機会を設けるなど、後れを取らぬよう取り組んでいきたい」と答弁がありました。

これに対して委員より、「システムの一律化に際してミスや事故が重なると、行政に対する信頼が失われてしまうことを懸念している。国の主導で取り組んだことが、かえって裏目に出ないように、住民の不安をしっかりと国に伝えながら、より安全性の高いシステムになるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、議案第10号「工事請負契約の締結について」であります。

この工事は、平成5年に開館した宮崎県立芸術劇場のコンサートホール、演劇ホール、イベントホールの計3か所の舞台機構を改修するもので、契約金額は11億5,500万円であります。

この改修工事の契約方法について当局より、「今回改修する舞台機構設備は、劇場建設時の

施工業者が設計・開発した独自の制御プログラムの下で各設備が最適に動作することが前提となっており、設計図書などでは確認し切れない施工業者独自のノウハウが凝縮したものであるため、改修工事を実施できるのは建設時の施工業者しかいないことから、随意契約を行うこととした」との説明がありました。

当委員会といたしましては、巨額の改修費用を要する今回の改修工事が随意契約となることについて、県民に丁寧な説明をするとともに、県民の財産である当劇場が、今後ますます県内の文化・地域振興に寄与するよう、利用促進に向けしっかりと取り組んでいただくよう要望します。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 次は、厚生常任委員会、重松幸次郎委員長。

○重松幸次郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外5件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は23億4,600万円余の増額であり、

一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,670億1,300万円余となります。

このうち、新規事業「「家事・育児」シェア推進事業」についてであります。

この事業は、男性の育児休業取得促進のためのセミナー等を開催することにより、子育ての機運を醸成し、男性の家事・育児参加の促進を図るものであります。

このことについて委員より、「男性の育児休業取得率を成果指標としているが、男性の育児休業取得と、男性の家事・育児への参加促進のどちらが事業の目的なのか」との質疑があり、当局より、「男性が家事・育児に積極的に参加していただくことが目的であり、男性の積極的な家事・育児参加が、第2子以降の出生率向上につながるというデータもあることから、男性にも家事・育児に積極的に参加していただけるよう、セミナーやイベント等で支援していきたい」との答弁がありました。

次に、新規事業「未来につなげる少子化対策調査事業」についてであります。

この事業は、合計特殊出生率が1.8を超えることを目指して、外部有識者を交えた研究会の開催や市町村ごとの少子化要因の見える化を図ることで、本県の現状分析や今後の対策を検討し、少子化対策の再構築を図るものであります。

このことについて委員より、「成果指標として、合計特殊出生率だけではなく、出生数についても明記すべきではないか」との意見がありました。

これに対して当局より、「出生数を指標とするのは、これだけ産まないといけないという話になりかねず、難しい議論となる可能性があると思われる」との答弁がありました。

次に、新規事業「理容・美容・クリーニング利用促進緊急支援事業」についてであります。

この事業は、物価高騰の影響を受ける県民を支援するため、生活に密接に関係し、必要不可欠な生活衛生業者を利用した際に、二次元コード決済のポイント還元を行うことにより、家計負担の軽減を図るものであります。

このことについて委員より、決済方法を電子決済に限定した理由について質疑があり、当局より、「緊急的に支援を行うために、短い準備期間で事業を進めることができる電子決済を採用した」との答弁がありました。

これに対して委員より、「電子決済への対応が難しい事業者や利用者からも理解を得られるよう、適切な対応をお願いしたい」との意見がありました。

次に、コロナ禍における子どもの貧困緊急実態調査結果についてであります。

これは、新型コロナの長期化が生活困窮世帯の子供に与える影響が懸念されるため、実態調査を実施することで、生活状況やニーズを把握するとともに、その結果を関係機関等と共有し、きめ細かな施策の運用を図るものであります。

このことについて委員より、「学習支援や相談窓口等の各種支援制度の利用による変化の状況について、「友達が増えた」や「生活の中で楽しみなことが増えた」といった回答もある一方、約4割の方が「特に変化がなかった」と回答しているため、その原因を分析し、関係機関等と共有して、今後に生かしていただきたい」との意見がありました。

次に、宮崎県再犯防止推進計画の改定についてであります。

この計画は、犯罪をした者等が、社会の構成

員として円滑に社会復帰できるようにすることで、県民の犯罪被害防止と安心・安全な社会の実現を図ることを目的とするものであります。

このことについて委員より、「就労と住居の確保、そして県民の理解を得られるかということが重要であり、再犯率の減少につながるためにも、関係機関と情報共有や理解促進を図っていただきたい」と意見がありました。

次に、議案第26号「損害賠償額の決定について」であります。

これは、県立日南病院において、令和3年1月に発生した医療上の事故に係る和解が成立したことに伴い、損害賠償額を決定するものであります。

このことについて委員より、再発防止策について質疑があり、当局より、「内科及び循環器内科において、共同のカンファレンスを実施することで、患者の状況等を共有する仕組みをつくり、再発防止に取り組んでいる」との答弁がありました。

最後に、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 次は、商工建設常任委員会、佐藤雅洋委員長。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外8件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で34億300万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は667億100万円余となります。

このうち、新規事業「世界の活力とりこみ」強化推進事業についてであります。

この事業は、北米等の新たな市場や経済成長著しいアジア地域からの外貨の獲得等により、世界の活力を取り込み、経済交流のさらなる強化を図ることを目的に、北米等で事業展開している本県にゆかりのある企業と連携したフェア等の開催、県内各種団体と現地キーパーソンとの意見交換、知事によるトップセールス等を行うものであります。

このことについて委員より、「この事業が、その後の定期的な輸出や輸出量の増加につながるよう、戦略的に進めるのか」との質疑があり、当局より、「3年間の事業を通じて調査・分析を行い、実績を踏まえながら今後の成果につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、「みやざき産業振興戦略の変更について」であります。

このことについて委員より、「主な施策に、感染症や災害リスクへの対応力の強化が追加されているが、コロナ禍では融資等により、実際に経営破綻した企業は少ないものの、本県は経営破綻が懸念される企業の割合が全国ワーストレベルとなっている。こうした企業を増やさないための支援をどのように行っていくのか」との質疑があり、当局より、「金融支援と併せて、新分野への展開や経営の健全化の支援にもしっかり取り組んでまいりたい」との答弁があ

りました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で126億7,200万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は836億8,200万円余となります。

このうち、「みんなで取り組む「美しい宮崎づくり」推進事業」についてであります。

これは、景観形成に取り組む人材の育成や活動への支援等を通じ、県民が一体となって取り組む「美しい宮崎づくり」を総合的に推進するものであります。

このことについて委員より、「小・中・高校生を対象とする景観学習によって、具体的にどのように意識向上を図るのか」との質疑があり、当局より、「本県が豊かな自然や歴史的に趣のある町並みといったポテンシャルの高い景観を有していることや、国道220号で岩切章太郎氏が進めた取組の歴史などを学習することを通じて、児童生徒の景観への意識を高めてもらいたいと考えている」との答弁がありました。

次に、「損害賠償額を定めたことについて」であります。

これは、倒木事故などによる損害賠償額を定めたことについて、報告がなされたものであります。

このことについて委員より、「県有の隣地から道路側に伸びてきた樹木と車両が衝突した場合、県にも過失があるのか」との質疑があり、当局より、「車両が通行する道路空間まで樹木が伸びていた場合は、道路利用者の安全な通行の確保という観点から県にも過失があると考えている。そのため、道路管理者として、日頃のパトロールに加え、県民からも情報提供をいた

だきながら、危険と判断した段階で樹木の事前伐採を行っている」と答弁がありました。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 次は、環境農林水産常任委員会、安田厚生委員長。

○安田厚生議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件及び新規請願1件の計4件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で5億4,400万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は223億3,400万円余となります。

このうち、新規事業「林業用ドローン操縦者技能証明取得支援事業」についてであります。

これは、ドローン操縦者技能証明の取得に係る経費を支援し、再造林に必要な調査やコンテナ苗等の運搬へのドローンの活用を推進するものであります。

このことについて委員より、「飛行条件によっては、技能証明が不要となる場合があり、無資格でドローンを運用する事業者が増加する懸念があることから、技能証明の取得を推進

し、安全の確保を図るべきではないか」との質疑があり、当局より、「法令上は技能証明が不要となる場合もあるが、死亡事故が発生している状況もあるため、技能証明の取得に向け、制度を普及させる方策についても検討してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、ドローンの操縦には専門的な知識が必要とされることから、技能証明を取得した上でのドローンの活用について啓発いただくよう要望いたします。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で21億8,200万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は432億500万円余となります。

このうち、新規事業「第13回全国和牛能力共進会保留対策事業」についてであります。

これは、第13回全国和牛能力共進会における好成績を目指し、出品候補牛の掘り起こしを行うとともに、より多くの候補牛の中から優れた牛を選抜するため、優良雌子牛の保留対策を支援することにより、優良な全共候補牛を確保するものであります。

このことについて委員より、「全国和牛能力共進会で日本一になることは、畜産業界だけでなく宮崎県全体の活力につながると考えている。生産者や関係団体としっかりと連携を図り、5連覇を目指す意気込みで取り組んでいただきたい」との要望があり、当局より、「今後、事業実施に当たっては、チーム宮崎として、生産者や関係団体と一丸となってしっかりと対応してまいりたい」との答弁がありました。

次に、改善事業「被覆資材等価格高騰対策緊

急支援事業」についてであります。

これは、国際情勢等の影響により、価格が高騰している被覆ビニール等の農業用資材について、価格上昇分の一部を支援し、農業者の負担軽減を図るものであります。

このことについて委員より、「農家の方から、事務手続がかなり煩雑で、補助金の請求から支払いまで時間がかかったと伺っているが、改善は図られているのか」との質疑があり、当局より、「申請事務を簡素化するとともに、資材販売業者への周知を丁寧に行うことで、農家の方へ迅速に補助金が支給できるよう努力してまいりたい」との答弁がありました。

次に、「森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準の見直しを求める意見書」についてであります。

これは、当委員会に付託を受けました新規請願第1号に基づくものであります。

森林整備を着実に実施していくための財源として、令和元年度に森林環境譲与税が創設されましたが、多くの森林を抱える本県において、森林整備等の取組を今後本格化させていくためには、今の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となっていることから、譲与基準を見直していただくよう強く要望するものであります。

当委員会といたしましては、この意見書の提出を全会一致で決定したところでありますので、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いを

よろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○濱砂 守議長 次は、文教警察企業常任委員会、山内佳菜子委員長。

○山内佳菜子議員 [登壇] 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外4件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第5号及び第9号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、企業局の一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の次期指定管理候補者の選定についてであります。

このことについて委員より、「昨年度は台風第14号の影響による冠水もあり、赤字のようだが、施設の収支状況を踏まえ、経営方針の在り方は検討されているのか」との質疑があり、当局より、「3年前に検討会を開催し、3年に1回程度、冠水のおそれがあることを想定した上で事業の継続は可能と判断しているが、昨今の自然災害は想定とは異なるため、課題意識を持っている」との答弁がありました。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で2億1,700万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,100億7,700万円余となります。

このうち、新規事業「未来を創る！高等特別

支援学校整備事業」についてであります。

この事業は、県内初となる高等特別支援学校を設置し、知的障がい程度に応じた職業教育を充実することにより、就職率の向上を図るとともに地域就労の促進及び共生社会の実現を目指すものであります。

このことについて当局より、「特別支援学校の高等部との違いは、卒業後に一般就労を希望する生徒を受け入れ、カリキュラムに農業、福祉といった教科を組み入れるなど、職業教育に力を入れる点にある」との説明があり、委員より、「学びたい生徒に対して適切な支援や教育が受けられるような体制づくりをしっかりと進めていただきたい」との要望がありました。

次に、新規事業「世界と繋がろう！高校生海外留学支援事業」についてであります。

このことについて委員より、「海外との交流のきっかけづくりとして評価できるが、自己負担があるのか」との質疑があり、当局より、「10万円以内の自己負担をお願いすることになる」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、長期的ビジョンを持ってグローバルな人材を育てていくことは重要であることから、留学を希望する子供たちが家庭の事情等により留学を断念することがないよう、また、留学の経験が本県での就職や活躍につながるよう、本事業にとどまらず、対策をさらに充実していただくことを要望します。

次に、公安委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で300万円余の増額であり、新規事業「ドローン活用強化事業」の実施に伴うものであります。

この結果、一般会計の補正後の予算額は277億7,400万円余となります。

次に、「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてであります。

これは、道路交通法の改正に伴い、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードが新たな車両区分として定義され、3年以内に2回以上、一定の危険行為をした者が受講する運転者講習に係る手数料を追加するものであります。

このことに関連して委員より、「16歳以上であれば免許なく運転できるとのことだが、誰でも自由に購入できるのか。事故を未然に防ぐには、運転前の講習等が必要ではないのか」との質疑があり、当局より、「販売店のガイドラインにより、販売時に年齢確認を行うこととなる。また、法により、販売店は交通安全教育に努めなければならないとされている」との答弁がありました。

これに対して別の委員より、「時速20キロメートルを超えるものもあると思うが、安全と言えるのか」との質疑があり、当局より、「特定小型原動機付自転車の保安基準は、最高速度時速20キロメートル以下であり、適合するものは、国土交通省の性能等確認制度により、目立つ場所にシールを貼ることとなっている」との答弁がありました。

さらに別の委員より、「運転に関する取締りはどうするのか」との質疑があり、当局より、「交通ルールの周知や交通指導取締りを行っていく」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、危険行為や重大な事故が起こることがないように、交通ルールの周知や指導を徹底していただくよう要望します。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、

地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○濱砂 守議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○濱砂 守議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

今議会に提案されました、議案第1号、第5号、第7号から第9号まで、第15号及び第21号について、反対の立場から討論を行います。

まず、議案第1号「令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)」についてです。

今補正予算は、当初予算の肉付け予算として279億7,000万円が計上されました。子育て支援など少子化対策、物価高騰対策支援、技能検定実技試験受検手数料助成など、当然必要な予算が組まれております。

しかし、問題なのは、依然としてマイナポイント取得促進事業に予算が組まれ、マイナンバーカードの普及や活用の促進を図っていることです。今、大問題の保険証の廃止とマイナカードへの一体化ですが、それにとどまらず、マイナカードにひもづけられたビッグデータを企業や政府が活用する問題も問わなければなり

ません。まさに人権問題のマイナンバーカードであり、認められません。

次に、第5号、第9号については、道路交通法の一部改正による県条例の改正です。併せて討論いたします。

電動キックボードについて、現行法では原動機付自転車として規制し、運転には免許が必要、ヘルメット着用義務があり、原則、車道しか通行はできません。

しかし、本改正は、一定速度（6キロ）以下であれば、免許なしでの運転と自転車道や歩道での走行を可能とし、ヘルメット着用も努力義務にするとしています。このような規制緩和を行うことは、道路交通の安全対策を後退させるものです。

また、人または物を無人で配送する遠隔操作型小型車の交通方法について、事前届出制などでの許可制度が創設され、原則、歩道または路側帯を走行し、歩行者の通行を妨げるときは歩行者に道を譲るなどとしています。

しかし、行政による安全基準の審査の仕組みはなく、無人で遠隔操作での走行のため、対人事故をはじめとした交通トラブルへの対処や歩行者の安全性が担保されるのか、電動キックボードについても同様に事故の発生が懸念されます。大事なことは、事故をいかに未然に防ぐかです。本来求められるのは、規制緩和ではなく、規制の強化だと思います。

次に、第7号及び第8号についても関連しますので、併せて討論いたします。

同議案は、認定こども園、幼保連携型認定こども園の認定基準に関する条例の一部改正です。

保育施設における不適切な保育や、園児の心身に有害な影響を与える行為の禁止規定を設け

ますが、それは当然のことです。また、インクルーシブ保育も重要です。

しかし、問題は、園児の数に応じて配置しなければならない保育士の資格を有する保育士や保育教諭について、当分の間、1人に限って看護師をもって代えることができるとしていることです。

子供の健康や安全性を担保する上での看護師配置の必要性はあっても、看護師が保育士や保育教諭に代われるものではありません。その分、保育士等への過度な負担、ひいては保育の質の低下につながりかねません。また、当分の間がいつまで続くのかも、また、その理由も明確でなく、問題だと思います。本来、保育士等の配置基準そのものが過酷な状況であることの抜本的な改善こそ図るべきだと思います。

第15号「宮崎県総合計画の変更について」及び第21号「みやざき行財政改革プランの変更について」も併せて討論いたします。

今回提案の「総合計画アクションプラン」は、昨年9月定例会で示された、20年後を展望するとした新たな長期ビジョンに基づくものです。この計画には、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置づけ、「デジタル田園都市構想」をも踏まえられています。しかし、この創生総合戦略は2期目に入っていますが、果たしてその成果はどうでしょうか。

国が掲げた合計特殊出生率の回復も、東京圏への一極集中の是正も成果は上がりませんでした。しかし、「地方創生」の成果を生かし、バージョンアップさせるとする「デジタル田園都市構想」ですが、人口減少、気候危機、医療や介護、子育て、教育、人権、エネルギー、農林漁業、デジタル化に伴う個人情報問題や人件費削減問題など、宮崎県も抱えるこうした課題

をどう解決するのか、先行きは見通せません。

例えば、本プランに示された「子どもを生み育てやすい県づくり」について言えば、掲げられた個々の対策は重要ですが、少子化の根本的な原因を深くつかみ、抜本的な対策なしには解決はできません。

また、「安心して住み続けられる持続可能な地域づくり」についても、デジタル技術の積極的な利用が位置づけられていますが、そもそも「デジタル田園都市構想」は、これまで主として、行政が進めてきた医療、福祉、教育、防災などの公的サービス部門でデジタル化を進め、民間企業の収益活動に委ねることで、そのシステムを利用できる人とできない人との新たな差別や格差をつくることにもなりかねない問題が危惧されるものです。

また、行財政改革プランに位置づけている公共施設整備に民間企業の資金とノウハウを活用するPPP/PFIの導入も、マイナンバーカードの活用促進も、多くの問題を抱えています。

長期ビジョンもアクションプランも、何より重要なことは、「全ての県民の生存権」を守ることが大前提です。福祉の増進に努める地方自治体の責務として、行財政を担うプランにすることこそ重要です。

以上を述べまして、反対討論といたします。

[降壇]

○濱砂 守議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第26号採決

○濱砂 守議長 これより採決に入ります。
まず、議案第26号についてお諮りいたしま

す。

[県民連合立憲所属議員退席・退場]

○濱砂 守議長 本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○濱砂 守議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[県民連合立憲所属議員入場・着席]

◎ 議案第1号、第5号、第7号から第9号まで、第15号及び第21号採決

○濱砂 守議長 次に、議案第1号、第5号、第7号から第9号まで、第15号及び第21号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○濱砂 守議長 起立多数。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第2号から第4号まで、第6号、第10号から第14号まで及び第16号から第20号まで並びに報告第1号、第2号採決

○濱砂 守議長 次に、議案第2号から第4号まで、第6号、第10号から第14号まで及び第16号から第20号まで並びに報告第1号、第2号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり可決ま

たは承認されました。

◎ 請願第1号採決

○濱砂 守議長 次に、請願第1号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○濱砂 守議長 次に、さきに提案のありました、副知事の選任の同意についての議案第27号を議題といたします。

質疑の通告はありません。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、その

ように決定いたしました。

◎ 討 論

○濱砂 守議長 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許しません。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 議案第27号「副知事の選任の同意について」、反対の立場から簡潔に討論を行います。

同議案は、副知事、永山寛理氏の辞職に伴い、後任として、佐藤弘之氏の選任について議会の同意を求めるものです。もとより、佐藤弘之氏に関しまして、御本人の人格や見識を何ら問うものではありません。

しかし、我が党は、副知事2人制導入の当初から、中央人事の副知事制に賛成できない理由を明確にして反対してまいりました。改めて詳しく述べることはいたしません。今回提案の副知事人事についても、その立場から同意できないとするものです。

以上、討論といたします。〔降壇〕

○濱砂 守議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第27号採決

○濱砂 守議長 これより採決に入ります。

議案第27号についてお諮りいたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○濱砂 守議長 起立多数。よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和5年6月28日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

提出者 議会運営委員長 野崎 幸士

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

畜産の経営安定及び飼料自給率の向上に関する意見書

議員発議案第2号

持続可能な水田農業の確立と食料の安全保障に関する意見書

議員発議案第3号

特別支援教育のさらなる拡充を求める意見書

議員発議案第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

令和5年6月28日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

提出者 環境農林水産常任委員長 安田 厚生

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第5号

森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準の見直しを求める意見書

◎ 議員発議案第1号から第5号まで
追加上程、採決

○濱砂 守議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第5号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号から第5号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第5号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○濱砂 守議長 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ありま

せんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎ 副知事退任挨拶

○濱砂 守議長 ここで、7月10日をもって退任されます永山副知事より御挨拶をいただきます。

永山副知事、御登壇願います。

○副知事（永山寛理君）〔登壇〕 退任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まずは、このような機会を与えてくださいました県議会の皆様に厚く御礼申し上げます。また、在職中、公私にわたり御指導を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

この3年間、あっという間だったという思いと、濃密な時間を共有させていただいたという思いが交錯しております。高速道路の整備促進、国道503号の事業化などのインフラ整備、スポーツランドみやぎの推進、そして全共4連覇、厳しい局面としましては、コロナ対策や台風第14号の被害などがございました。これらの様々な場面において、県議会の皆様のお導きの下、オール宮崎体制で乗り越えられたことは、本県が全国に誇るすばらしい結束力があつたと感じております。

また、これも本県が世界に誇るすばらしい自然、豊かな食、神話、神楽等の歴史文化、そしてそれらを育む温かい県民性に何度も触れ、また私自身、全国に向けて発信してきたところでございます。

今般、体は東京に行きますが、心はここ、私の新たなふるさと宮崎に置いてまいります。これからどこに行きましようとも、宮崎の熱烈応援団として、宮崎の発展のためにお役に立たせていただくことをお誓い申し上げますとともに、皆様方の御健勝、御発展を祈念いたしまして、粗辞でございますが、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

（拍手）〔降壇〕

○濱砂 守議長 丁重な御挨拶をいただき、誠にありがとうございました。

永山副知事におかれましては、令和2年7月に就任以来、県勢の発展と諸課題の解決に大変な御尽力をいただきました。その御功績に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、本県のさらなる発展に御協力並びに御指導を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

◎ 閉 会

○濱砂 守議長 これをもちまして、令和5年6月定例会を閉会いたします。

午前10時54分閉会